

# 共済預金の預入限度額の引き下げについて

共済預金については、令和4年4月1日より預入限度額を、組合員1人の全員口座と自由口座を合わせて2,500万円から2,000万円に引き下げさせていただきます。

つきましては、預金残高が2,000万円を超えている場合は、令和4年6月末までに払い戻しをお願いします。

また、共済預金の払い戻しについて埼玉りそな銀行よりお知らせがありますので、共済組合ホームページまたは『共済だより』令和4年4月号をご確認ください。



預入限度額

令和4年3月31日まで

2,500万円

令和4年4月1日から

2,000万円

※預入限度額は組合員一人の全員口座と自由口座の合算額です。

※令和4年度の支払利率は令和3年度に引き続き年利1.6%です。